

青森県立高等学校魅力づくり検討会議（第4回）概要

日時：令和6年9月2日（月）
13：30～16：00

場所：アピオあおもり
2階 大研修室1

<出席者>

高橋 英樹 副議長、石岡 由美子 委員、岩川 亘宏 委員、大瀬 幸治 委員、
葛西 崇 委員、葛西 孝之 委員、香取 真理 委員、菊地 建一 委員、
木村 和彦 委員、小泉 朋雄 委員、近藤 鉄也 委員、中村 拓也 委員、
中村 佐 委員、花松 憲光 委員、前田 済 委員、村本 卓 委員、
山本 隆悦 委員、横岡 千和子 委員、吉川 康久 委員、米内山 裕 委員

1 開会

報告に先立ち、青森県立高等学校魅力づくり検討会議の議長等の選出について、以下のとおり行った。

- 検討会議の議長であった郡 千寿子 委員が検討会議委員を辞任されたことに伴い、委員としての委嘱が解かれたところ。
- 青森県立高等学校魅力づくり検討会議設置要綱第3第3項では、「検討会議に議長及び副議長各1人を置く。」とされているので、後任の議長を選出したい。
- また、設置要綱第3第4項では、「議長及び副議長は、委員の互選による。」とされているので、互選の方法について御意見いただきたいがどうか。

委員から次のような意見があった。

- 推薦による方法としたいと思うがどうか。

（異議なし）

- どなたか推薦したい方がいれば、御意見いただきたいがどうか。

委員から次のような意見があった。

- 香取 真理 委員を推薦したい。香取委員は、教育者として豊富な知識・経験とリーダーシップを有しており、第1分科会長としても、その力量を発揮されていたことから、香取委員に議長を務めていただきたい。

委員から推薦のあった香取委員の議長の就任について、委員から賛同の声があり、決定した。

香取議長から、後任の第1分科会長の選出について、以下のような提案があった。

- 設置要綱第4第3項では、「分科会は、議長及び副議長を除く、検討会議の委員及び専門委員で構成する。」とされているほか、設置要綱第4第5項では、「分科会に分科会長及び分科会副会長各1人を置く。」とされている。また、設置要綱第4第6項では、「分科会長及び分科会副会長は、検討会議委員等の互選による。」とされているので、互選の方法について御意見いただきたい。御意見がなければ、私から推薦したいと思うがどうか。

(異議なし)

- 第1分科会長は、現副会長である葛西 崇 委員を推薦したい。また、副会長は、前田 済 委員を推薦したい。葛西崇委員は、青森商工会議所の専務理事として産業人材の育成に携わっていると同時に、第1分科会副会長として会議を円滑に進めていた経緯がある。前田委員は、県立高校の校長を経験され、教育に関して幅広い知識・経験を有している。このことから、葛西崇委員に第1分科会長、前田委員に第1分科会副会長を務めていただきたい。

委員から推薦のあった葛西崇委員の第1分科会長の就任及び前田委員の第1分科会副会長の就任について、委員から賛同の声があり、決定した。

2 報告

学校配置の方向性について（第2分科会報告）

第2分科会長である村本 卓 委員から、資料2により報告があった。

委員から次のような意見があった。

- 今後の方向性について、様々な視点で意見が出されているほか、学校配置と合わせて検討すべき事項も整理されており、学校配置の方向性の検討に当たって、網羅的に示していただいたと感じた。

学校配置の観点として、青森県内のどこで生まれ育ったとしても、高校教育を受ける機会が確保され、高校に求められる教育環境が整備されていることが重要と考えており、これらが期待できない場合は、地域全体、延いては県全体の衰退につながる可能性がある。

自宅から自力で通える高校があり、どの高校であっても充実したカリキュラムの下で、多様な学びができることが重要である。このため、6地区ごとの学校配置を継続し、各地区の通学環境を整備した上で、多様な学びを提供することが重要である。特に、各地区の通学環境の整備に当たっては、公共交通機関やスクールバスの運行、通学費の補助などを検討していく必要がある。

生徒数の減少への対応として、学科の統合や異なる学科の高校の統合も考えられるが、統合によって学びが広がることが重要である。統合によって学びが狭まるようなことがあっては、地域等からの理解が得られない。

教育の質を確保するためには、教員配置についても合わせて検討する必要がある。高校標準法に基づいた教員数で不足する場合には、県独自の教員数の確保や、外部人材の効果的な活用などの対応が必要となる。

高等学校教育の在り方ワーキンググループ（中央教育審議会 初等中等教育分科会 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会の下に設置）が示している「多様性への対応」と「共通性の確保」を両立するためには、学校、家庭、地域、教育行政、県行政などの様々な機関が一丸となり、こどもたち一人一人の目線で学校生活を想像しながら、方向性を様々な角度から検討していく必要がある。

議長から次のような発言があった。

- 検討会議としては、第1分科会報告及び第2分科会報告の両方を踏まえ、改めて全体を整理することとしたい。

3 意見交換

第1分科会報告及び第2分科会報告を踏まえた全体の整理について
事務局から、資料3～4により説明した。

議長から、今後の進め方について、次のような発言があった。

- 各分科会報告では、様々な視点で意見が出されていることから、第6回検討会議で予定されている「中間まとめ」に向け、方向性をまとめていく必要がある。
このため、今回の検討会議（第4回）では、第2分科会報告を踏まえ、第1分科会報告の方向性をまとめることとし、次回の検討会議（第5回）では、今回の意見交換を踏まえ、第2分科会報告の方向性をまとめることとしたいがどうか。

議長から発言のあった今後の進め方について、委員から賛同の声があり、決定した。

第3回検討会議の資料3の「**第1 魅力ある高等学校づくりに向けた基本的な考え方**」について、各分科会報告を踏まえ、確認事項等がないか議長から委員に意見を求めたが、委員から意見はなかった。

第3回検討会議の資料3の「**第2 これからの時代に求められる高等学校の魅力づくり**」の「**1 教育活動の更なる充実（1）各校の特色を生かした取組の推進**」の方向性のまとめについて、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 各校の実情に応じた特色化を一層推進することが重要であり、具体的には、生徒のニーズに応じた多様な選択科目の開設や、国等の各種事業を効果的に活用した新たな取組の創出が考えられる。また、魅力化・特色化に向けた取組については、県全体に分かりやすく情報発信していくことも重要である。

全国からの生徒募集については、自治体からの協力や県内生徒の入試環境への影響等を総合的に勘案した上で、特色のある高校を対象として、導入校を拡充することが望ましい。

- 全国からの生徒募集については、地域によって県内生徒の入試環境への影響が大きいことも想定されるため、全ての高校に一律で導入することは慎重に検討する必要がある。

一方、本県の高校の特色に興味を持った生徒が全国から集まることで、県内生徒が様々な刺激を受けて成長できると考えられることから、特色のある学校・学科については、全国からの生徒募集を積極的に導入するべき。

第3回検討会議の資料3の「第2 これからの時代に求められる高等学校の魅力づくり」の「1 教育活動の更なる充実(2) ICTの活用による教育活動の充実」の方向性のまとめについて、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 国のGIGAスクール構想やコロナ禍により、教育現場におけるICTの活用は急速に進んだが、様々な情報が簡単に入手できることにより、考える力や書く力が低下することが懸念される。また、オンラインによる授業等も実施されているが、教員が生徒の理解度を把握することや生徒同士で交流することが難しいといった課題もある。

一方、図形の立体化や歴史の映像化により、生徒の学習意欲を喚起したり、生徒が理解しやすいような授業を展開できたりするといったメリットがある。また、eラーニングは、生徒一人一人の理解度に応じた復習が可能であるほか、発言が苦手な生徒にとって有効な学習方法となっている。さらに、早期から情報リテラシーを育成することができるといったメリットもある。

これらのことを踏まえ、ICTを効果的に活用し、対面指導と遠隔・オンライン教育を最適に組み合わせることが重要である。また、ICTの急速な進歩に応じて現場をサポートする体制づくりも重要である。

第3回検討会議の資料3の「第2 これからの時代に求められる高等学校の魅力づくり」の「1 教育活動の更なる充実(3) 特別な支援を必要とする生徒への教育の充実」の方向性のまとめについて、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 特別な支援を必要とする生徒が増加している中、課程を問わず、全ての高校において、特別支援教育の視点を持った指導を行っており、合理的配慮、スクールカウンセラー等の専門スタッフとの連携、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた授業展開など、様々な取組を進めているが、対象生徒の増加への対応が追いついていない状況にあることから、通級による指導や生徒一人一人に対するきめ細かな指導の充実を図る必要がある。

通級による指導については、現在の体制では、既導入校以外も含め、希望する生徒全員に行き届いていない可能性があることや、指導が生徒一人一人に応じた個別の内容であり、担当する教員の負担が大きいことから、実施校の拡充、他校通級や巡回通級の実施、全日制課程への通級による指導の導入など、様々な対応を検討する必要がある。

生徒一人一人へのきめ細かな指導については、特別支援教育コーディネーターの養成や特別支援教育に関する研修の受講など、各校において、生徒の状況に応じた指導体制を構築しているが、更なる充実を図るためには、特別支援学校との人事交流の充実や、特別支援学校・定通併置校を経験できるような人事上の工夫が重要である。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフによる支援体制の強化も必要である。

特別な支援を必要とする生徒が何の不安や心配もなく通学できるような学校としていくことも一つの大きな魅力である。

第3回検討会議の資料3の「第2 これからの時代に求められる高等学校の魅力づくり」の「1 教育活動の更なる充実（4）小規模校における教育活動の充実」の方向性のまとめについて、議長から委員に意見を求めたが、委員から意見はなかった。

第3回検討会議の資料3の「第2 これからの時代に求められる高等学校の魅力づくり」の「2 多様な主体との連携・協働（1）高校間・学科間の連携、（2）異なる校種間の連携、（3）地域や関係機関等との連携」それぞれの方向性のまとめについて、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 重点校の課題として挙げられた「学校間で学力や目的意識に差があるため、ニーズが一致する取組は難しく、実施しても参加率が低い」ことへの対応については、他校の要望に合わせた取組を実施したり、取組内容を県全体へ早期に情報発信したりすることが重要である。

また、重点校・拠点校の名称については、不公平感を解消したり、各校の役割が県民にとって理解しやすくなったりするように、例えば、「重点校」は「進学重点校」に、「拠点校」は「職業教育重点校」に変更するといった各校の実情に応じた名称に変更することで、特色化にもつながる。

重点校・拠点校制度については、一定の効果があつたことから、更に発展的に別な方法で取り組みながら、各校の特色ある取組を県全体へ周知していく必要がある。

- 職場体験に来た県内の高校生から、「全国で若者の地元離れが進んでいるが、地元企業に魅力がないから若者が離れたのではなく、魅力を知る機会が不足しているからなのではないか。地元企業の魅力は十分にあり、だからこそ、地元企業の魅力を最大限に若者に発信できるような体制づくりが求められているのかもしれない。」といった声があつた。若者の地元定着を図るためには、地元企業からの情報発信を行うとともに、地域や関係機関等と連携した取組を推進する必要がある。

第3回検討会議の資料3の「第3 これからの時代に求められる力を育む学科等の魅力づくり」の「1 全日制課程（1）普通科等」の方向性のまとめについて、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があつた。

- 普通科については、教育内容が画一的なイメージを持たれていることから、多様な選択科目の設定や特色ある教育課程の編成などにより、多様な学びを提供し、普通科の魅力化・特色化を図る必要がある。また、普通科の特色化に向けて、学際領域学科やグローバル教育に関する学科等の設置、地域資源を活用した教育課程の編成、複数のコースの設置も考えられる。

普通科系専門学科については、普通科との差別化を図るほか、普通科と普通科系専門学科の併置校においては、多様な生徒が共に学び、切磋琢磨することで、より良い学びが生み出されるといった併置のメリットを生かした特色化が必要である。

- 大胆な特色化を図るのであれば、大学のトレンドに合わせたような学科を設置し、指導力の高い教員を配置することが必要である。

また、本県の将来を担う人財を育成するため、例えば、水産業の人財育成として、大間高校にマグロ科を設置したり、野辺地高校等にホタテ科を設置したりすることが考えられ、工業高校では、伝統工芸科を設置し、津軽塗やねぶた等の文化の伝承に資するようなカリキュラムを編成するなど、青森県ならではの学びを提供し、全国から注目を集めるような学校・学科を設置する必要がある。

第3回検討会議の資料3の「第3 これからの時代に求められる力を育む学科等の魅力づくり」の「1 全日制課程（2）職業教育を主とする専門学科」の方向性のまとめについて、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 農業高校では、地域の農家の作業体験や支援を行ったり、スマート農業等の先進的な農業経営を見学したりするなど、実践的な学びを通して、地域の担い手となる人財の育成に取り組んでいるほか、地域等との連携・協働によるイベントの開催、地域おこしや環境美化、商品開発等の幅広い学びを提供しているが、定員割れが続いている。今後も農業高校が持つ教育力や地域に果たす役割の大きさについて、生徒や保護者に伝えていく必要があるとともに、農業の法人化や6次産業化など時代の変化に対応できる人財の育成を継続していく必要がある。

第3回検討会議の資料3の「第3 これからの時代に求められる力を育む学科等の魅力づくり」の「1 全日制課程(3)総合学科」の方向性のまとめについて、議長から委員に意見を求めたが、委員から意見はなかった。

第3回検討会議の資料3の「第3 これからの時代に求められる力を育む学科等の魅力づくり」の「2 定時制課程」及び「3 通信制課程」それぞれの方向性のまとめについて、議長から委員に意見を求めたが、委員から意見はなかった。

第3回検討会議の資料3の「第4 学校・学科の魅力づくりに向けた教育制度」の「1 中高一貫教育」、「2 全日制普通科単位制」、「3 総合選択制」、「4 コミュニティ・スクール」、「5 くくり募集」、「6 入学者選抜制度」それぞれの方向性のまとめについて、議長から委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 中高一貫教育については、首都圏で導入校が増加しているが、三本木高校附属中学校において以前のように海外への修学旅行を実施するなど、特色ある取組を増やしたり、小学校低学年の児童や保護者に向けた情報発信を行ったりすることが重要である。
- 中高一貫教育では、育成したい人財像の明確化が重要である。本県の商業教育の事例として、人的、知的資源の交流を活用して地域に貢献できる人財の育成を目指し、高校と大学の連携・協働・接続を進めており、高校生に対する資格取得支援のための出前講座や、高校の課題研究における大学の授業などを実施し、生徒が多くの学びを得ている。このことを踏まえ、例えば、中学校で起業家マインドを学ぶことで、将来の進路選択の幅が広がり、高校や大学での継続的な学びを通して、地域社会に貢献できる人財を育成することを目的とした中高一貫教育も有効である。
- 単位制については、生徒の興味・関心や進路志望に応じた選択科目の設定が可能となることから、普通科での拡充や普通科以外への導入も検討すべき。

学校・学科の充実の全般に関することについて、委員から次のような意見があった。

- 令和10年度以降の魅力ある高等学校づくりに向けて、様々な視点で方向性が示され、総花的な印象を受けるが、これまでとどう違うのか。
→（事務局）検討会議では、これまでの高校教育改革の取組を検証しながら、令和10年度以降の方向性について議論しているものであり、方向性については、今後検討を進めていく中で定まっていくもの。魅力ある高等学校づくりに向けて、引き続き、様々な視点で御意見をいただきたい。

- 中学生の段階から、自分の夢や志がしっかりと定まっていたり、就きたい職業が決まっていたりする生徒は少なく、逆に、将来が不安であったり、高校に進学する必要性について理解できていなかったりするなど、将来像が漠然としている生徒が多いのではないか。学校・学科の特色化や教育制度の充実が図られることは素晴らしいことであるが、特色化が進めば進むだけ、将来が漠然としている生徒の受け皿がなくなることも懸念されるため、このような生徒の受け皿となるような高校も必要である。また、高校へ進学してからのミスマッチが生じないように、小・中学校の児童生徒や保護者に向けて、高校の特色等に関する情報を発信する必要がある。

- これからの時代を見据えると、生涯で一つの職業を続けることよりも、様々な職業に就くことが考えられる。これと同じように、高校においても、例えば、農業科の高校に入学した生徒が、2年次からは普通科の高校に転学したいといった場合に、生徒の希望に応えられるような仕組みを構築できればよい。

- 青森県教育改革有識者会議では、「人口減少下における学校統廃合を含めた県立学校の在り方」について検討しており、会議の場で知事が「人口減少に伴う削減を前提としない学校の在り方を検討いただきたい」と発言しているが、検討会議では、今後、どのように検討していくのか。
→（事務局）先般開催された青森県総合教育会議において、有識者会議及び検討会議それぞれの検討状況等について情報共有を行ったところ。有識者会議では、人口減少下における学校統廃合を含めた県立学校の在り方について検討が進められているが、検討会議としては、資料4「検討会議における今後の進め方」にあるとおり、「学校・学科の充実」及び「学校配置」の方向性について、引き続き、様々な視点から検討を進めていただきたい。

4 閉会